

第2章 将来目標の設定

2-1 都市づくりの基本理念

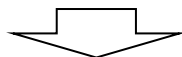
本市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う大津波により、集落はもとより農業、工業などの産業が大きな被害を受けたことから、これまで市と市民が一体となって復旧・復興に取り組んできました。

また、本市の都市づくりの上位計画である「いわぬま未来構想」では、“市民主体のまちづくり”による取組をまちづくりの基本理念としています。

以上を踏まえ、本都市計画マスタープランにおける基本理念を以下のように設定します。

【「いわぬま未来構想」のまちづくりの基本理念】

- これまで経験したことのない将来の状況を可能な限り見据え、時々の要請や不測の状況変化にも的確に対応できるよう、これまでの参画と連携に加え、自助・共助・公助の考え方を行政の基本とし、計画的かつ臨機応変に各々の役割を主体的かつ積極的に果たすことで、これからのまちづくりを進めていきます。また、市民が主体的に行う地域づくりやまちづくりを積極的に支援します。
- 市民一人ひとりが、自立した生活に対する責任とまちづくりの主役であるという自覚を持ち、自らが住みたい、住み続けたいと思う地域づくりやまちづくりに主体的に取り組んでいきます。



【都市づくりの基本理念】

少子高齢化や人口減少などの社会経済情勢の変化への対応や、市民が安全で安心して暮らすことができる取組を継続的に進め、市民が主体となったまちづくりにより、本市の財産を次世代に受け継いでいくことを基本理念とします。

2-2 都市づくりの将来目標

都市づくりの将来目標は、これまで整理した都市づくりの課題に対して、課題解決の考え方を整理して以下のとおり定めます。

【都市づくりの将来目標】

1. 全ての人が安全・安心に暮らせる都市づくり
2. 快適で豊かな生活がある都市づくり
3. 産業振興による活力ある都市づくり
4. 持続可能で機能的な都市づくり
5. 市民との協働による都市づくり

都市づくりの課題

(1) 自然環境

- 豊かな自然環境の保全
- 農地、森林の維持・保全
- 自然環境の有効活用
- 里山などの森林の維持・保全

(2) 中心市街地、観光

- 中心商業地にふさわしい市街地づくり
- 中心市街地の賑わいの再生、魅力の向上
- 観光振興による交流人口の拡大

(3) 住宅地、集落地

- 住環境の向上
- 無秩序な市街地の拡大の抑制
- 循環型まちづくりの促進

(4) 工業地

- 雇用の場の創出
- 企業誘致の促進

(5) 道路・防犯

- 都市計画道路の整備推進
- 安全で快適な歩行空間の確保
- 公共交通の維持、充実
- 安全で安心できる通学路の歩道整備
- 狭あい道路の整備推進

(6) 公園、緑地

- 公園・緑地の維持・保全
- 公園の防災機能等の向上
- 様々な年代が利用できる憩いの場となる公園施設の充実

(7) その他の都市施設

- 河川、水路などの治水機能の強化
- 河川の水質保全
- 下水道の整備推進
- 都市施設の機能維持、長寿命化、利便性の向上
- 施設のバリアフリー化の推進

(8) 景観

- 歴史文化的景観の保全・活用
- 自然景観の保全
- 市民が主体となった景観づくり

(9) 防災

- 防災拠点施設や安全な避難路の確保
- 建築物の耐震化などの都市防災の強化
- 防災、減災の意識啓発
- 都市計画道路等の延焼防止施設の整備推進

都市づくりの将来目標

1. 全ての人が安全・安心に暮らせる都市づくり

- 自助・共助・公助による協働の取組の強化
- 都市施設や建築物の安全性の向上
- 幹線道路や生活道路における安全・安心対策の強化

2. 快適で豊かな生活がある都市づくり

- 農地などの自然環境の保全・活用
- 公園・緑地の維持・保全
- 下水道施設の更なる普及

3. 産業振興による活力ある都市づくり

- 賑わいのある商業地づくり
- 優良企業の誘致・既存の企業操業充実による産業の強化
- 観光・交流のネットワークづくり

4. 持続可能で機能的な都市づくり

- 適正規模の市街地の形成
- 集約型都市構造※の構築
- 道路網及び公共交通ネットワークの確立
- 地域コミュニティの再生

5. 市民との協働による都市づくり

- 市民・事業者・行政の連携と役割分担
- 市民や事業者等が都市づくりに参加できる機会の創出

2-3 将来フレーム

(1) 人口フレーム

本市の人口は、平成27年の国勢調査では44,678人となっています。

今後は、出生率の低下や若年層の流出等により、減少するものと見込まれていますが、人口減少の抑制につながる取組を推進することにより、その減少幅を抑えることとし、将来人口を41,300人と設定します。

【将来人口】

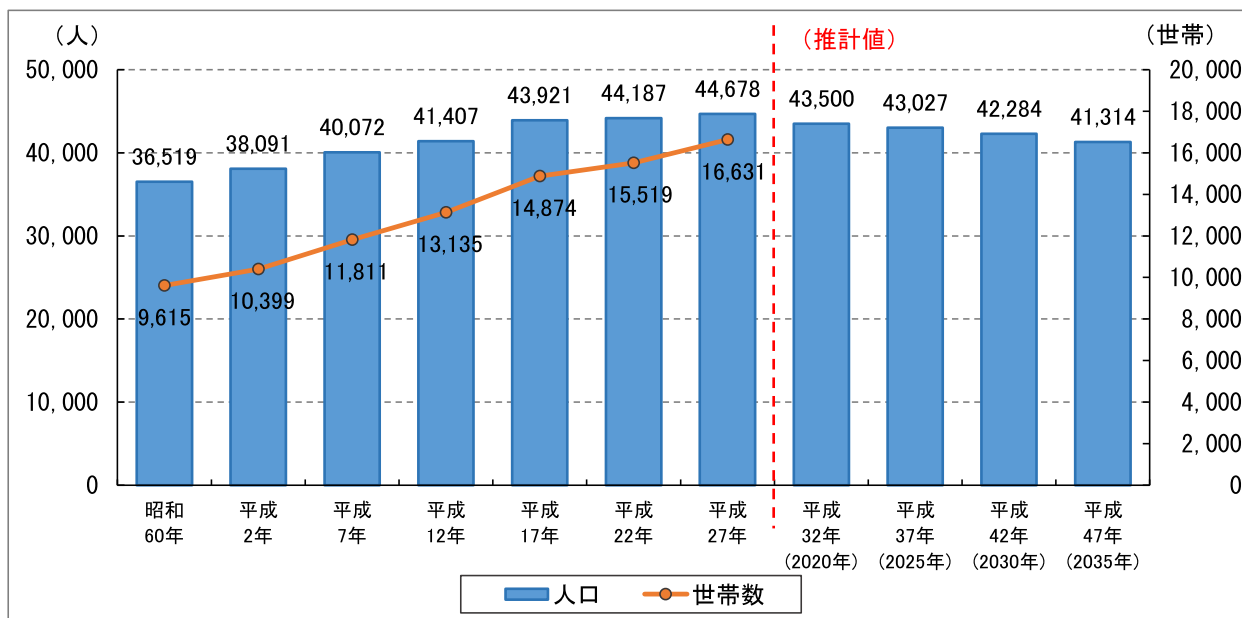
将来人口（平成47年（2035年））＝約41,300人

図表 人口・世帯数の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)
人口（人）	36,519	38,091	40,072	41,407	43,921	44,187	44,678	43,500	43,027	42,284	41,314
世帯数（世帯）	9,615	10,399	11,811	13,135	14,874	15,519	16,631				
世帯当たり人員 (人/世帯)	3.80	3.66	3.39	3.15	2.95	2.85	2.69				

資料：国勢調査

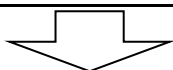
（平成32年以降は「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による岩沼市独自推計の推計値）



2-4 将来都市像の設定

(1) 関連計画における基本理念、キャッチフレーズに関する事項

基本理念・将来像等	出典
・富県共創！活力とやすらぎの邦づくり	宮城の将来ビジョン
・岩沼市中心部：地域中心核 ・仙台空港：国際的な産業交通拠点	仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
・ i があふれる“健幸”先進都市 いわぬま	いわぬま未来構想
・岩沼で生まれ、育ち、生きる（活きる）「地産地生」のまちづくり	岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略
・恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち	岩沼市環境基本計画
・市民ニーズに応じた行政サービスの提供と健全な財政運営	岩沼市公共施設等総合管理計画



【関連計画からのキーワードの抽出】

〔自然〕：里山／山／海
 〔居住〕：街なか居住
 〔都市〕：復興／交通拠点／循環型社会
 〔地域産業〕：地産地消／新産業／雇用
 〔将来像〕：健幸／活力／愛
 〔文化資源〕：歴史的景観／震災伝承
 〔人物交流〕：自助・共助・公助

【まちの将来像のイメージ（市民アンケート）】

〔第1位〕 社会福祉が充実したまち
 〔第2位〕 中心商業地・商店街に賑わいがあるまち
 〔第3位〕 災害に強いまち
 〔第4位〕 歴史・文化・伝統を活かしたまち
 〔第5位〕 子育て支援が充実したまち

【都市づくりの将来目標】

1. 全ての人々が安全・安心に暮らせる都市づくり
2. 快適で豊かな生活がある都市づくり
3. 産業振興による活力ある都市づくり
4. 持続可能で機能的な都市づくり
5. 市民との協働による都市づくり

【将来都市像（都市づくりのキャッチフレーズ）】

千年先まで つなぐ都市づくり

2-5 将来都市構造

将来の都市像を具現化する将来の都市構造を次のとおり掲げます。

(1) 土地利用ゾーニング

①市街地ゾーン

次の市街地（市街化区域のうち、工業専用地域、工業地域を除いた区域）を位置付けます。

岩沼駅を中心とした東西の市街地は、居住・商業及び業務などの都市的土地利用と地域生活に必要な機能が適正かつコンパクトに集約された利便性の高い市街地としての土地利用を図ります。

玉浦西地区の市街地は、地域住民の意向を踏まえて造成した防災集団移転先住宅団地の住環境を今後も維持し、低層低密度で良質な住宅市街地としての土地利用を図ります。

恵み野地区の住宅地については、低層低密度で良質な住宅市街地としての土地利用を図ります。

矢野目地区の市街地は、隣接する工業用地との調和に配慮した、良質な住宅市街地としての土地利用を図ります。

②工業ゾーン

仙台空港南部及び市街地南部の工業系施設が集積している工業地周辺、沿岸部の二の倉地区の工業地を位置付けます。

仙台空港や仙台東部道路の岩沼 IC、仙台空港 IC などの恵まれた交通結節機能*を活かした工業系土地利用を展開し、本市の活力を支える産業の集積を図ります。

二の倉地区の工業地は、資源リサイクル機能を有した施設の集積を図ります。

③新産業ゾーン

仙台空港南部の一部、岩沼 IC 周辺を位置付けます。

本市の恵まれた交通結節機能を最大限に活用し、既存宅地の住環境に配慮しながら本市の産業の活性化に資する土地利用を図ります。

④自然共生ゾーン

市街地周辺の農地と集落が点在する一帯を位置付けます。

本市の豊かな自然環境と農業生産基盤を維持するとともに、これらと共生する集落の居住空間を維持します。

⑤臨海ゾーン

市東部の太平洋沿岸部を位置付けます。

沿岸部は自然環境及び景観の保全に努めるとともに、市民生活の安全性の向上に資する土地利用を図ります。

⑥森林ゾーン

市西部の森林地帯を位置付けます。

豊かな森林空間は、本市の貴重な財産として保全、継承に努めます。また、自然や歴史・文化に触れることができる観光・レクリエーション空間としての活用を図ります。

⑦臨空ゾーン

仙台空港周辺を位置付けます。

本市と国内都市及び海外都市を連絡する交通結節機能として充実を働きかけ、活用を図ります。

(2) 都市軸

①広域連携軸（高規格）

本市を南北に通り、県内主要都市と連絡する仙台東部道路を位置付けます。

本市と首都圏及び県外主要都市を結ぶ高規格な広域連携軸を形成します。

②広域連携軸

本市を南北に通り、県内主要都市と連絡する JR 東北本線、JR 常磐線、国道 4 号、国道 6 号を位置付けます。

本市と県内各都市を結ぶ広域的な連携軸を形成します。

③地域連携軸

市内の中心市街地や集落間の連携軸として、(主) 仙台岩沼線、岩沼蔵王線、塩釜亘理線、仙台空港線、(県) 岩沼停車場線、岩沼海浜緑地線、(市) 本町早股線、(都) 朝日竹の里線、朝日山公園線、二木大通線、駅前大通線、岩沼中央線、本町線、西大町線、東部線、末広押分線、空港三軒茶屋線、亀塚線、武隈線、矢野目中央線、花立線、新田線、武隈中央線を位置付けます。

市街地の混雑緩和を図るなど、都市交通の利便性の向上を担う連携軸を形成します。

(3) 都市拠点

①中心商業拠点

商業業務施設が集積する岩沼駅東側周辺から岩沼中央線沿道を位置付けます。

本市の顔となる姿として、利便性の高い市民生活と賑わいを創出し、市民が生きがいや楽しみ、潤いを得られる場となる都市拠点を形成します。

②行政サービス拠点

岩沼市役所周辺を位置付けます。

行政・業務機能、市民の健康増進活動・文化活動などの各種都市活動及び情報発信の中心となる都市拠点を形成します。

③臨空工業拠点

仙台空港南側の工業系施設が集積する地域を位置付けます。

既存の工業系施設を維持するとともに、仙台空港、仙台空港 IC などの交通結節点や仙台港へのアクセスを活用した産業の集積を促進し、本市の産業の活性化を展開する都市拠点を形成します。

④主要工業拠点

市街地の南部、市東部の工業系施設が集積する地域を位置付けます。

既存の操業環境の維持・改善を図るとともに、本市の活力、市民の雇用の場となる都市拠点を形成します。

⑤地域コミュニティ拠点

市街地内の各公民館、南プラザ、コミュニティセンター、亀塚第1住宅跡地及び公設小売市場跡地周辺を位置付けます。

各生活圏における地域コミュニティ機能や情報発信機能等を集積し、市民の交流の場、各地域のコミュニティの拠点となる都市拠点を整備・形成します。

⑥観光・レクリエーション拠点

朝日山公園、グリーンピア岩沼、ハナトピア岩沼、竹駒神社、金蛇水神社、総合体育館、陸上競技場、志賀高原、貞山運河、二木の松（武隈の松）周辺を位置付けます。

朝日山公園、グリーンピア岩沼、ハナトピア岩沼については、市民の憩いと交流の場となるレクリエーション空間を形成します。

総合体育館、陸上競技場については、市民の交流や健康増進の場となるレクリエーション空間を形成します。

志賀高原、貞山運河については、本市の自然環境や歴史的資源を活かした観光資源として、維持・活用を図ります。

竹駒神社、金蛇水神社については、祭りや伝統行事などの地域資源を保全するとともに、本市を代表する観光資源としての活用を図ります。

⑦海浜復興拠点

沿岸部の千年希望の丘、岩沼海浜緑地周辺を位置付けます。

震災により被害を受けた沿岸部は、市民の生活再建や新たな地域活力の創出に向けた土地の活用を図るとともに、東日本大震災の記憶を後世に継承する復興・防災のシンボルとして、自然環境と共生した空間づくりを図ります。

⑧新産業拠点

仙台空港南側、岩沼 IC 周辺の企業誘致を図る地域を位置付けます。

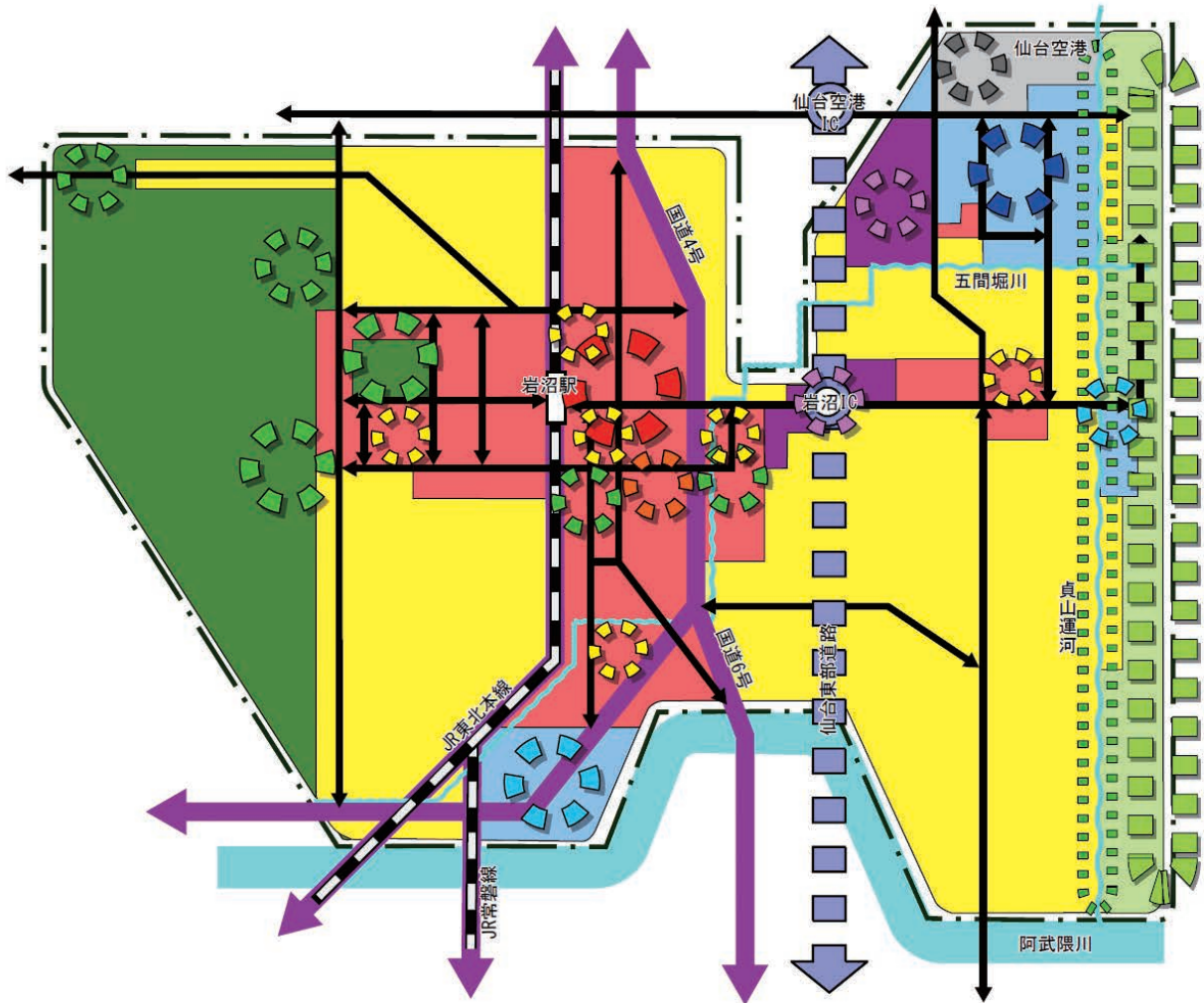
本市の地域特性・資源を活かした産業を育成・創出し、本市の更なる成長の活力となる新たな産業拠点を形成します。

⑨広域交通拠点




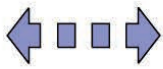


















仙台空港周辺を位置付けます。

本市の観光及び産業活動に寄与する交通拠点として活用します。

図 将来都市構造図



凡例

- | | | | | | |
|---|----------------|---|---------|--|---------------|
|  | 鉄道 |  | 市街地ゾーン |  | 中心商業拠点 |
|  | 広域連携軸
(高規格) |  | 工業ゾーン |  | 行政サービス拠点 |
|  | インター
チェンジ |  | 自然共生ゾーン |  | 臨空工業拠点 |
|  | 広域連携軸 |  | 臨海ゾーン |  | 主要工業拠点 |
|  | 地域連携軸 |  | 森林ゾーン |  | 地域コミュニティ拠点 |
|  | 主要河川 |  | 新産業ゾーン |  | 観光・レクリエーション拠点 |
| | |  | 臨空ゾーン |  | 海浜復興拠点 |
| | | | |  | 新産業拠点 |
| | | | |  | 広域交通拠点 |